

宮崎中小企業大賞ロゴマーク 募集要項

1 目的

県内事業所の大部分を占める中小企業は、本県産業の発展を支えるとともに、地域社会の担い手として大きな役割を果たしています。県内の中小企業のうち、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰する「宮崎中小企業大賞」の認知度及び受賞企業の企業価値向上を図ることを目的として、ロゴマークを募集します。

2 募集作品

以下の要素を盛り込んだ宮崎中小企業大賞ロゴマークデザインとしてください。

- (1) 上記1に記載された目的に沿うもの
- (2) マークと文字(宮崎中小企業大賞)を組み合わせた文字・図形一体型のデザインとし、マークのみでも使用可能なデザインであるもの
- (3) 本県の地域経済を支える中小企業の力強さが表現されているもの

3 応募資格

宮崎県内に在住・在学・在勤の方。なお、個人・グループ・部活動・サークル活動または法人、プロ・アマを問いません。

4 賞及び賞金

応募作品の中から、最優秀賞を決定し、賞状及び賞金(ギフトカード1万円分)を授与します。

5 応募作品の規格

- (1) 審査基準の統一のため、紙媒体により応募する場合は、作品はA4版白色用紙を使用し、「縦15cm×横15cm」程度のものとしてください。デジタル形式により応募する場合は、JPEG形式又はGIF形式で容量は3MB未満のものとしてください。
- (2) デジタル作品は、加筆・修正ができるよう、使用した編集ソフト(Illustrator等)の元データを保存しておいてください。
- (3) 応募作品は、1枚につき1点とし、1人何点でも応募できます。
(グループで応募する場合は、代表者1名を決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。入賞した場合は、代表者に対して賞品を授与します。)
- (4) 応募作品は手書き作品でもデジタル作品でも構いません。色数は自由ですが、拡大・縮小、単色で使用した場合にロゴマークのイメージが損なわれないよう考慮してください。
- (5) AI(人工知能)によって生成されたデザインの応募は禁止します。

6 応募方法

下記の(1)、(2)のいずれかの方法により応募してください

(1) 郵送又は持参の場合

「応募用紙」に作品及び作品の説明文(100字以内)、応募者の氏名(ふりがな)、年齢(応募時点)、住所、電話番号、学校名(学年)・職業等を記入し、下記11の応募先まで郵送又は持参してください。持参の場合の受付は、閉庁日(土曜・日曜・祝日)を除く8時30分から17時15分までの間となります。

電子データを保存したCD-R等で提出する場合は、応募用紙及び作品のデジタル画像のファイルをCD-R等に入れてください。

(2) 電子メールの場合

件名を『宮崎中小企業大賞ロゴマーク応募』とし、メール本文に作品の説明文(100

字以内)と応募者の氏名(ふりがな)、年齢(応募時点)、住所、電話番号、学校名(学年)・職業等を記入し、作品を添付して、下記11の応募先メールアドレスまで送信してください。

7 応募締切

令和7年9月12日(金)まで(郵送の場合:当日消印有効)

8 審査及び表彰等

- (1) 選考委員会で審査し、最優秀賞作品1点を決定します。
- (2) 最優秀賞作品の決定は、令和7年10月頃に受賞者へ通知するとともに、報道機関等へ発表する予定です。ただし、事情により決定の時期を変更することがあります。表彰式は令和7年11月7日(金)の予定です。
- (3) 最優秀賞作品については、作品及び応募申込書に記載された作品についての説明について、宮崎県ホームページに記載するとともに、広報資料に活用します。なお、選考結果に関する問合せについての回答は行いません。

9 応募作品(最優秀賞作品含む)の著作権及び使用

- (1) 応募者には、すべての応募作品について、宮崎県が最優秀賞作品の発表及び当大賞事業の広報活動のために無償で利用すること(ホームページ等への掲載等)に関し、了承していただきます。
- (2) 最優秀賞作品は、「宮崎中小企業大賞ロゴマーク」として、受賞企業の社員等の名刺への表示等広く使用します。
- (3) 採用作品の応募者(制作者)は、当該作品の原画及び元データ等ロゴマーク制作に必要な資料を宮崎県に提出するものとします。
- (4) 採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)、商品化権、使用权、商標権、その他一切の権利(以下、「著作権等」という。)は、宮崎県に帰属するものとし、応募者は応募作品に係る著作者人格権を行使しないものとします。
- (5) 採用作品の使用の際は、宮崎県において加筆・修正を施すことができるものとします。
- (6) 採用作品以外の著作権等は応募者に帰属しますが、審査の過程ですべての応募作品を複製することがあります。

10 その他の留意事項

- (1) 応募する作品は、応募者の自作未発表の作品とします。
- (2) 作品の中に宮崎県以外の第三者が著作権・肖像権等の権利を有している著作物等を使用していないものとします。
- (3) 著作権・肖像権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は応募者の責任において処理することとし、宮崎県は責任を負いません。
- (4) 盗作、模写、自作でない作品又は発表済みの作品とみなされた場合や、申込事項に虚偽が発覚した場合は、発表後であっても入賞を取り消すこととし、取消しに伴い発生した費用の一切について、応募者に負担していただきます。
また、既に賞金等を進呈した後にその事実が判明した場合は、賞金等は返還していただきます。
- (5) 応募にあたり御提供いただいた個人情報については、本募集事業の実施に関わる事項以外には使用しません。
なお、最優秀賞作品の応募者(グループ等での応募の場合は代表者)の氏名・グループ又は法人名又は学校名、住所(市町村)については、公表します。
- (6) 応募の時点で、この募集要項に記載の各事項に同意したものとみなします。
- (7) 応募作品は返却しません。また、作品の応募にかかる費用は、すべて応募者の負担と

なります。

(8) 審査の結果、最優秀賞作品の該当なしとする場合があります。

(9) 本要項に定めのない事項及び不明な事項が生じた場合は、その都度宮崎県と応募者が協議のうえ、決定することとします。

11 応募先・問合せ先

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県商工観光労働部 商工政策課 企画調整担当(県庁8号館5階)

電話:(0985)26-7094 FAX:(0985)26-7337

Eメール:shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎中小企業大賞ロゴマーク 応募用紙

ロゴマークの作品説明（１００字以内）

ふりがな		年 齢 (応募時点)	歳
氏 名			
電話番号		学校名（学年） ・ 職業等	
住 所			

【応募先】

宮崎県商工観光労働部 商工政策課 企画調整担当

〒880-8501 宮崎市橘通東２丁目１０番１号

電話：(0985) 26-7094 FAX：(0985) 26-7337 Eメール：shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp